令和２年度第１回千葉市生涯学習審議会議事録

１　**日時**　令和３年３月１６日（火）
　　午後２時００分から午後４時１５分まで

２　**場所**　千葉市消費生活センター３階　研修講義室

３　**出席者**
（１）委員
　阿久津　勝利委員、浅井　経子委員、綾部　輝幸委員、伊藤　節治委員、今井　克己委員、岩切　裕委員、遠藤　明男委員、菊池　まり委員、萩原　博委員、廣﨑　典子委員、綿貫　登美子委員
（２）事務局
　佐々木　敏春生涯学習部長、安部　浩成中央図書館長、中島　千恵生涯学習振興課長、小倉　とも子生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長、八斗孝之科学都市戦略統括管理主事、土肥　慶典生涯学習振興課長補佐、児玉隆一文化財課課長補佐、柴崎　まつ子生涯学習振興科学教育班主査、藤山尊史放課後こども対策班主査、野中　智史管理班主査

４　**議題**
（１）会長、副会長の選出について
（２）生涯学習部の事業について
（３）第５次千葉市生涯学習推進計画延長及び次期計画策定予定について

５　**議事概要**
（１）会長、副会長の選出について
　委員の互選により、岩切委員が会長に、菊池委員が副会長に選出された。
（２）生涯学習部の事業について
　「令和２年度事業」、「令和３年度事業」、「新型コロナウィルスへの対応状況」について、事務局が説明し、各委員の意見を聴いた。
（３）第５次千葉市生涯学習推進計画延長及び次期計画策定予定について
　第５次千葉市生涯学習推進計画の延長について、事務局が説明し、承認された。また、次期計画策定予定について、事務局が説明し、各委員の意見を聴いた。

６　**会議経過**
　議事に先立ち、事務局から資料の確認、会議の公開及び議事録の承認方法、会議の成立、委員紹介、職員紹介を行った。

（１）会長、副会長の選出について
　委員の互選により、岩切委員が会長に、菊池委員が副会長に選出された。

（２）生涯学習部の事業について
○（岩切会長）

「議題２　生涯学習部の事業について」の「ア　令和２年度事業」に移ります。
事務局より説明をお願いします。

○（中島生涯学習振興課長）
生涯学習振興課長の中島でございます。
議題２「生涯学習部の事業」ア　令和２年度事業について、議題１によりご説明させていただきます。
まず、１ページをご覧ください。
「令和２年度当初予算の概要」についてですが、
今年度の市全体の一般会計予算額は４，６３６億円で、そのうち教育費の予算額は、７３９億５，２２２万７千円でございます。
そのうち、社会教育費の予算額は５９億２０９万７千円でございまして、前年度に比べて、５億６，７３７万７千円、１０．６％の増となっております。
市全体の一般会計予算の構成比は、グラフにお示しした通りでございます。
次に、３ページをご覧ください。
生涯学習部の令和２年度の主要事業につきまして、各所管から説明いたします。
まず、私から説明いたします。
まず、「生涯学習センター管理運営」につきましては、予算額６億６２万８千円で、右隣のカッコ内の５億８，５４９万９千円は前年度予算額でございます。
その下の使用料から始まる項目は令和２年度予算額の財源内訳でございます。
生涯学習センターは、市民の生涯学習活動を総合的に支援し、生涯学習の振興を図るための中核的施設として、指定管理により管理運営を行っています。
令和３年１月３１日時点での利用者数、主催事業等の件数は、記載のとおりでございます。
また、コロナ禍の影響を受け、前年度と比較すると利用者数が減少し、主催事業も一部中止をしております。
なお、生涯学習部所管の各施設におけるコロナ禍での影響ついては、後ほど「議題３　新型コロナウィルスへの対応状況」でまとめてご説明させていただきます。
次に、「公民館管理運営」につきましては、予算額１５億１１６万６千円でございます。
地域住民の最も身近な学習拠点、及び交流の場としてその役割をより効果的に果たすため、指定管理により４７公民館の管理運営を行っています。
令和３年１月３１日時点での利用者数、主催事業の件数は、記載のとおりでございます。
なお、前年度から予算額が約１億３千万円増額している理由は、稲浜公民館別館の解体工事や幸町公民館の昇降機設置工事を実施するためです。

○（八斗科学都市戦略統括管理主事）
続きまして、科学都市戦略、統括管理主事の八斗でございます。
「科学教育推進」につきましては、予算額５億６，９３９万７千円で、科学都市戦略事業方針に基づき、子どもたちの探究心向上と青少年の創造力育成を

はじめ、子どもからシニアまでの幅広い世代の市民が、科学・技術に触れあう機会を提供するものです。
　１の科学館管理運営につきましては、令和３年１月３１日時点での入館者数は記載のとおりでございます。
　２の主な事業といたしましては、科学館展示リニューアルのための設計、未来の科学者育成プログラムの推進、理科教育活性化の推進等を行っています。
　私からは以上でございます。

○（中島生涯学習振興課長）
　次に「南部青少年センター管理運営」につきましては、予算額２，３４４万７千円で、青少年の健全な育成を図り、教養の向上に資するため、青少年センターの管理運営を行っています。
　令和３年１月３１日時点での利用者数、主催事業の件数は、記載のとおりでございます。
　私からは以上でございます。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）
　放課後子ども対策担当課長の小倉でございます。
　４ページをご覧ください。
　「放課後子ども教室」につきましては、予算額４億１，５４５万２千円と債務負担行為４億６，９００万円で、子どもたちの放課後の充実を図るため、小学校の放課後において、地域の参画のもと、多様な体験・学習の機会を提供しています。
　１のアフタースクールの運営につきましては、各区１校ずつの計６校から、１２校となっております。また、令和３年度の実施校拡大に向けた開設準備を行っています。
　２の総合コーディネーターによる活動支援につきましては、１７校で実施しています。なお、前年度から予算額が約２億円増額している理由は、アフタースクール実施校を１２校に拡大するためです。
　次に、「家庭教育支援」につきましては、予算額１４７万７千円で、家庭教育や子育てに関する保護者の不安を軽減するため、相談活動等により、地域における家庭教育を支援しています。
　私からは以上でございます。

○（児玉文化財課課長補佐）
　文化財課課長補佐の児玉でございます。
　文化財課では、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センターを所管しております。
　まず、「加曽利貝塚の魅力向上」につきましては、予算額４億１，１４７万６千円で、特別史跡である加曽利貝塚の、魅力や重要性を多くの方に知っていただくため、加曽利貝塚の史跡整備や縄文貝塚文化の研究を進めるとともに、縄文体験やイベントを実施しています。
　加曽利貝塚の史跡整備では、利便性向上のため、北貝塚住居跡群観覧施設改修や園路等の環境整備工事を行っています。また、加曽利貝塚博物館の移転に

向けて、展示体験計画の追加検討を行うとともに、建設予定地周辺での交通量調査等を行っています。
　なお、前年度から予算額が約２億７千万円増額している理由は、主に北貝塚住居跡群観覧施設の改修工事や園路等の環境整備工事等を実施するためです。
　５ページをご覧ください。
　次に、「博物館管理運営」につきましては、予算額６，７４３万２千円でございます。
加曽利貝塚博物館及び郷土博物館において、調査研究、展示、教育普及等の事業を行っています。
　また、郷土博物館において、市史編さん事業として「千葉市史資料編近現代」第１巻の刊行を今年の１月に行ったところでございます。
　なお、前年度から予算額が約５千万円減額している理由は、郷土博物館２・３階空調整備工事の完了によるものです。
　私からは以上でございます。

○（安部中央図書館長）
　中央図書館長の安部でございます。
　「図書館管理運営」につきましては、予算額８億２，５４１万３千円で、図書資料の整備に努め、身近で頼れる市民の図書館として充実した図書サービスを提供いたします。
　主な事業は、地域情報サービスの提供や図書館サービスポイントの設置、図書資料の整備等です。
　私からは以上でございます。

○（中島生涯学習振興課長）
　議題２　ア　令和２年度事業の説明は、以上でございます。

○（岩切会長）
　予算が大分増額されていますけれども、入館者利用者は、この状況下で大変少ないのが、大変残念でございます。
　委員の皆様方から、ご質問、ご意見等ございますか。

○（岩切会長）
　特に無さそうですので、細かく説明もございましたので、よろしいかと思います。

○（岩切会長）
　続いて「イ　令和３年度事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○（中島生涯学習振興課長）
　生涯学習振興課でございます。
　議題２「生涯学習部の事業」イ　令和３年度事業について、議題２によりご説明させていただきます。

まず、１ページをご覧ください。
「令和３年度当初予算の概要」についてですが、
来年度の市全体の一般会計予算額は４，６６４億円で、そのうち教育費の予算額は、
６８７億６，９８１万９千円でございます。
そのうち、社会教育費の予算額は５９億５，０６７万６千円でございまして、前年度に比べて、４，８５７万９千円、０．８％の増となっております。
市全体の一般会計予算の構成比は、グラフにお示しした通りでございます。
次に、３ページをご覧ください。
生涯学習部の令和３年度の主要事業につきまして、各所管から説明いたします。
なお、各事業の事業内容欄は、先ほどの「ア　令和２年度事業」でご説明した内容と重複いたしますので、割愛させていただき、新規や拡充する箇所のみポイントを絞ってご説明させていただきます。
まず、私から説明いたします。
「生涯学習センター管理運営」につきましては、予算額５億９，３８８万２千円でございます。施設の利用者数、主催事業、学習相談件数等は記載の数値を見込んでおります。
次に「公民館管理運営」につきましては、予算額１３億９，９７６万６千円でございます。施設の利用者数、主催事業等は記載の数値を見込んでおります。
なお、前年度から予算額が約１億円減額している理由は、令和２年度の稲浜公民館別館解体工事や幸町公民館昇降機設置工事の完了によるものです。

○（八斗科学都市戦略統括管理主事）
「科学教育推進」につきましては、予算額７億１，７７７万６千円でございます。施設の利用者数は５０万人を見込んでおります。
２の主な事業では、今年度に科学館展示リニューアルの設計をしておりますので、令和３年度は、新たに工事を行います。
前年度から予算額が約１億４千万円増額している理由は、この展示リニューアル工事を実施するためです。
私からは以上でございます。

○（中島生涯学習振興課長）
次に「南部青少年センター管理運営」につきましては、予算額２，３１８万９千円でございます。施設の利用者数、主催事業等は記載の数値を見込んでおります。
私からは以上でございます。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）
資料の４ページをご覧ください。
「放課後子ども教室」につきましては、予算額５億８，６１０万４千円と債務負担行為１２億５００万円でございます。
令和３年度は、アフタースクール実施校を１８校に拡大するとともに、令和４年度からの導入校６校の開設準備を行います。

前年度から予算額が約１億７千万円増額している理由は、アフタースクール実施校を１８校に拡大するためです。
私からは以上でございます。

○（児玉文化財課課長補佐）
文化財課でございます。
「文化財保存活用地域計画基礎調査」につきましては、新規事業で、予算額１５０万円でございます。
市内文化財の保存・活用に関する中長期的な基本方針と具体的な事業等を定める文化財保存活用地域計画の策定に向け、新たに既存の調査資料の再整備、分析及び課題抽出等を行います。
次に「加曽利貝塚の魅力向上」につきましては、予算額２億７，３８０万９千円で、便益施設の新築工事等、利便性向上のための短期的整備を進めるとともに、既存博物館の移転に向けた整備・運営手法等検討調査や縄文の森ゾーン・水辺ゾーンの事業化検討調査等を行います。
前年度から予算額が約１億４千万円減額している理由は、北貝塚住居跡群観覧施設改修工事等の完了によるものです。
５ページをご覧ください。
「博物館管理運営」につきましては、予算額７，３５６万１千円でございます。
令和３年度は、市史編さん事業の成果として、本市の歴史をわかりやすくまとめた「（仮称）千葉市の歴史読本」を、新たに刊行します。
私からは以上でございます。

○（安部中央図書館長）
最後に、図書館でございます。
「花見川図書館とこてはし台公民館の複合化」につきましては、予算額２千万円で、共に老朽化した２つの施設について、効率的な施設運営及び市民の利便性向上を図るため、現在の花見川図書館の１階部分を図書館、２階部分をこてはし台公民館として、新たに複合化するための実施設計を行います。
次に「図書館管理運営」につきましては、予算額８億５，６６７万９千円でございます。
令和３年度は、図書館に来館することなく自宅等で読書が可能となる電子書籍を、新たに導入します。
私からは以上でございます。

○（中島生涯学習振興課長）
議題２　イ　令和３年度事業の説明は、以上でございます。

○（岩切会長）
令和３年度の事業概要についてご説明ございましたが、ご意見いかがでしょうか。

○（伊藤（節）委員）

放課後子ども教室の債務負担がかなり増えていますが、どのような理由でしょうか。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）
生涯学習振興課でございます。
アフタースクールの開設校数が増え、拡大していることによるものでございます。
また、アフタースクールは３年間契約となっており、令和元年度に契約し令和３年度までです。令和４年度からまた新たに契約をするため、債務負担行為の金額は増えております。

○（岩切会長）
他にご意見等はございますか。

○（萩原委員）
事業として加曽利貝塚が具体名に上がっているので、市として重視しているということのあらわれだろうと思います。
博物館の移転あるいは展示施設、竪穴式住居など大きくエリアも広がっていきますし、大変魅力のある施設ですが、単に市民に訪れてもらう施設というだけでなく、より広域的に県外からも来ていただけるような、人が集まって、楽しみながら、縄文体験をできる施設を展望しているようですが、人を集めるということが、重要になってくるだろうと思います。
なぜかといえば、相当な投資をするので、市としても回収しなければならないと思います。
しかし、加曽利貝塚は全国で一番大きいですが、発掘調査をしているのがまだ８％で、加曽利貝塚の全体像は見えていないのが実情です。
これから発掘すれば、どういうことが出てくるか、昨年度の北貝塚の発掘調査でも、これまでの予想を超えるような、発見があったと思います。
ですから、もっと発掘調査を進め、なぜ市が加曽利貝塚にこれだけテコ入れをしているのか、市民の理解を得るという意味でも市民がわかりやすい加曽利貝塚のストーリーが必要になると思います。
それはあくまでも発掘調査をした上での、成果の上でなければならないと思います。
ただ、通常の開発に伴って発掘するのであれば開発者がその費用を負担しますが、加曽利貝塚に関しては市が負担することになる。
市で予算を毎年計上しなければいけないが、市の財政状況でそれが今後もどれくらいできるのか少し心配をしています。
新しい博物館や博物館公園の有料化でたくさん人が来てもらえるような中身にしていかなければいけない、その果実で発掘調査や研究をしていくというサイクルが必要だと思っておりますので、そういうことも念頭に置いて、事業を進めていただけたらと思います。
もう１点、いろいろな千葉市の施設のトイレ設備が劣っていると思います。ウオッシュレットや暖房便座がほとんど無い。他の都道府県、県庁所在地の社会教育施設では設備が整っています。外から来た方の印象はそういうところから持た

れると思うので、徐々にでも整備してほしいと思います。

○（児玉文化財課課長補佐）
　文化財課でございます。
　集客につきまして、貴重なご意見ありがとうございました。
　新博物館の建設に向けまして、鋭意、千葉市史跡保存整備委員会と連携を図りながら、諮問答申を重ねていきまして、よりよい博物館になるよう準備を進めているところです。今年度も事業計画を中心とした内容でどのように整備、運用していくのかの議論が十分でないこと、またコロナ禍での経済情勢が不透明になったことを踏まえ、これまでグランドデザインで示した集客のための事業構想についても、改めて、より具体化する必要があるとのご意見をいただき、今後、これらについての追加検討を進めていく予定でございます。
　このことを踏まえまして、整備手法について令和３年度にさらなる追加検討を行い、加曽利貝塚を取り巻く縄文の森ゾーンの整備事業に関する民間事業者へのサウンディング調査等を実施し、集客を含めた事業構想をより具体化させ、令和３年度中に基本計画を固めて参りたいと考えております。
　またビズリーチ等を利用し、２名の方から意見を徴収しており、現在、その成果を取りまとめております。
　旅行会社からの意見も取り入れ、集客に向けてよりよい計画を作っていきたいと考えております。
　また発掘調査につきましても、これまでも貴重な研究成果が出ていますが、来年度から新たに第１６次調査に着手することを予定しておりまして、３年間かけて計画的な発掘調査を進めて参ります。
　これまでの第１４次調査までは、約半世紀前に調査し、埋め戻していたところを再度調査するといったやり方でしたが、来年度の発掘調査では、今まで調査していない新たな部分も、調査して参りますので、そちらからまた新しい発見、より魅力的な物が発掘されることも期待しているところでございます。
　研究体制、学芸員の今後の配置などにも力を入れて、鋭意進めていきたいと考えております。
　トイレについては、来年度事業といたしまして、便益施設、８０名程度の団体が収容できる多目的な利用が可能な休憩室や、多目的トイレの整備を予定しております。
　こちらの方でウオッシュレット等も整備して参りたいと考えております。

○（綾部委員）
　２つ質問させていただきます。
　科学館について、展示リニューアルが計画に入っています。
　科学館は親子連れをはじめ、非常に市民も注目している施設だと思いますので、展示リニューアルの目玉となるコンセプトをお聞かせいただければと思います。
　２つ目は、昨年の夏か秋頃にYouTubeで、郷土博物館、加曽利貝塚博物館の紹介動画があり、子ども向けだと思いますが、非常に面白くて、私も職場の者に紹介して好評でしたが、昨年度の事業報告に、入っていませんでした。その理由を教えてください。

○（八斗科学都市戦略統括管理主事）
展示リニューアルについては、最新の科学をより魅力的にさらにわかりやすくをリニューアルコンセプトとして、現在、展示設計を行っているところでございます。
具体的には、千葉大学、ジャクサ、ジャムステックを初めとする大学、研究機関、企業の協力の展示となっております。
地底、深海６００、宇宙何とかの果てでは、大変魅力のあるものでございまして、子供から大人までの好奇心を刺激する魅力的な、新規展示品の導入を考えております。
そして、科学をさらにわかりやすく体系的な学びということで、ストーリー性を演じるものとして、タブレット、ARを使った仕掛けづくりも考えておるところでございます。
大きな目玉展示としましては、千葉大学のニュートリノの吉田滋先生のアイスキューブの展示等がそれに当たるかと思っております。

○（児玉文化財課課長補佐）
映像コンテンツについてご質問いただきありがとうございます。
この取り組みにつきましては、令和２年度予算が確定した後に新たに実施することが決定したため、当初計画の中には入っておりませんでした。
例年、年度明け以降、順次、校外学習ということで、学校から大勢の児童に見学に来ていただいています。令和２年度は、コロナ禍の影響で移動にリスクが伴うため、これに代わるものとして何かできないかということで、学校と博物館との連携強化の一環として、校外学習の事前学習や、振り返りの学習等での活用を目的に、映像コンテンツ「千葉市の不思議を学びたい」を制作し、YouTubeで公開させていただいたものです。
YouTubeということで、市内外を問わず学校の社会科の授業などで活用いただけるものになっております。加曽利貝塚博物館、特別史跡加曽利貝塚のPR、郷土博物館及び埋蔵文化財調査センターの事業をキャスターとのインタビュー形式で児童等にわかりやすく紹介する内容といたしました。昨日までで視聴回数は、加曽利貝塚博物館が約１，２００回、郷土博物館が約５０回、埋蔵文化財調査センターが約１，０００回となっております。YouTubeにより、全世界に配信されており、授業等でも利活用しやすいよう、ブルーレイやDVDのようにチャプター分けをしてあり、扱う先生や学年によってアレンジして利用が可能となるよう工夫しています。
近い将来、加曽利貝塚にも新しい新博物館が整備され、積極的にこうしたツールを活用し、PRに努めて参りたいと考えております。

○（綾部委員）
動画についてはとても良い取り組みだと思いますし、ディスクで使いやすくしているということもとても素晴らしいと思います。

○（浅井委員）
家庭教育支援は、令和３年度は事業が無いということでしょうか。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）
　生涯学習振興課でございます。
　家庭教育支援につきましては、令和３年度も引き続き実施しております。令和２年度は１チーム増え、予算拡充ということで記載していましたが、令和３年度につきましては令和２年度と同等ということで、資料には掲載いたしませんでした。

○（阿久津委員）
　ある意味お願いになるかもしれませんが、生涯学習センターの地下１階にブラウジングカフェという施設があり、何回か利用させていただいておりますが、民間のオンライン学習で色々なプログラムが提供されて、大変勉強になったという経験があります。
　個人で学習するには有料ですが、生涯学習センターに来ればパソコンの貸し出しもあり、プログラムを無料で利用できるということで、大変いいなと思っていますが、この施設だけでは人数が多く利用できないということで、できればこのような学びの場が各地域にあればよいと思っています。
　例えば、図書館で同様のものが利用できればと思います。
　生涯学習センターではどのぐらいの費用がかかっているのかということと、今資料が無ければ難しいかと思いますが、拡充する予定は無いのでしょうか、あって欲しいな、お願いしたいなと思っています。いかがでございましょうか。

○（中島生涯学習振興課長）
　生涯学習振興課でございます。
　生涯学習センターの地下でやっておりますeラーニングの体験をご利用いただきましてありがとうございます。
　事業費については、民間企業と連携して実施しておりまして、費用はかかっておりません。また、このような事業を広げて欲しいというご質問だったと思いますが、eラーニングではないですが、今年度は新型コロナウィルス感染拡大ということもございまして、生涯学習センターではZoom等を活用したオンライン講座を積極的に進めてきたところでございます。
　１年間で２０講座程度実施しまして、徐々に定着してきたかと考えております。
　また、生涯学習センターと類似した施設ということで、公民館でもオンラインの講座を４事業程度ですが少しずつ着手してきたところでございます。今年度を契機に、これから徐々にオンラインの講座につきましても、拡充していきたいと考えております。

○（岩切会長）
　阿久津委員から、ブラウジングカフェ拡充の予定があるかとのご質問があったと思いますが、今のところないということでしょうか。

○（中島生涯学習振興課長）
　スペース的なものもございますので、今後の状況を見ながら、検証しつつ、考えていきたいと思っております。

○（綾部委員）
図書館の電子書籍整備ですが、新規事業として挙げられているのは非常に注目すべき試みだと思います。
電子書籍の関連団体が、公共図書館の電子図書館導入状況を公表している資料があります。それを見ると、今年の１月現在では、公共図書館では、千葉県は流山市、八千代市と確か２つだけだったのではないかと思います。ただ新型コロナウィルス感染拡大ということがありまして、自宅にいて使える、図書館にわざわざ出かけなくてもよいといったメリットが、電子書籍の良さとしてわかってきたので、千葉県内でもいくつかの市がこの機会に導入する動きがあると聞いており、千葉市もそれに遅れずに導入できるのは、市民の立場で非常に良いことではないかと思います。
新規事業であるだけに、電子書籍も色々なものがあり、契約して使うのか、購入して使うのかや、利用者にとって使いやすいのかなど、検討ポイントは多々あるとは思いますが、やはり一番大事なのはコンテンツで、一般書籍は多々出ていますし、学術書もあります。また絵本や、在日の外国人向けの読み物等をサービスしているというところもあります。
電子書籍もなかなかいいものだと思われるようなコンテンツを慎重に選んでいただいて、紙の方もいいけれども電子も悪くないなと思っていただけるような選書をしていただけると、今後のためにもありがたいと思っております。
どうぞよろしくお願いいたします。期待しております。

○（安部中央図書館長）
綾部委員がおっしゃいましたとおり、コロナ禍ということが１つのきっかけでございますが、徐々に自治体の公共図書館においても、電子書籍の導入が始まっているところでございます。
また、令和元年に読書バリアフリー法という法律ができまして、この法律は障害者、高齢者、育児世代、そういったすべての方々が、読書に対してアクセスしやすいような環境の整備を行うというものでございます。
コロナ禍が１つのきっかけではございますが、そういったことにも資する取り組みというふうに考えております。
また図書を管理する立場としましては、紙の本ですと破れてしまったりだとか、汚れてしまったりとか、そういったことがございます。しかし電子書籍では、破損、汚損が無いというメリットもございます。
新年度から導入していきますが、すでに先行している自治体もございますので、どういった本が借りられているのか、市民のニーズを踏まえながら良い選書をしていきたいと考えております。

○（岩切会長）
他にご意見等はよろしいでしょうか。

○（岩切会長）
無ければ、続いて最後になりますが「ウ　新型コロナウィルスへの対応状況」に移ります。
事務局より説明をお願いします。

○（中島生涯学習振興課長）
議題２「生涯学習部の事業」ウ　新型コロナウィルスへの対応状況について、資料３によりご説明させていただきます。
まず、１ページをご覧ください。
「１　生涯学習部で所管する施設」でございますが、生涯学習部では（１）の生涯学習センターから（８）の図書館まで、８つの施設を所管しております。
そのうち、（１）の生涯学習センター、（２）の公民館、（３）の科学館の３つの施設は、管理運営業務をそれぞれ千葉市教育振興財団やコングレ・東急コミュニティ―共同体に外部委託しております。
その他の施設は、本市の直営で管理運営を行っております。
次に、「２　新型コロナウィルスへの対応」でございますが、（１）の１回目の緊急事態宣言の時期につきましては、緊急事態宣言が令和２年４月７日から５月２５日まで発出され、この時期、生涯学習部で所管する各施設では、４月４日から４月５日まで施設を休館し、一度、４月６日から４月７日まで施設を日中のみ開館しましたが、再び４月８日から５月２６日まで施設を休館しております。
なお、図書館は３密を避けるため、緊急事態宣言発出中に予約された本の先行受取り等の事情により５月３１日まで、科学館は他政令市や県内の同種施設の状況に合わせて６月１４日まで、それぞれ延長して休館しております。博物館は、県内の同種施設の状況に合わせて３月３日から５月２５日まで休館しました。
次に、（２）の２回目の緊急事態宣言の時期につきましては、再び新型コロナウィルス感染者数が急激に増加し始めた年末の１２月２６日から１月１１日まで施設での主催事業を休止し、新規の施設予約を停止いたしました。
さらに、緊急事態宣言が発出された１月８日からは１８時以降の夜間を休館しております。

次に、（３）のその他につきましては、上記の緊急事態宣言の時期も含め、記載のとおり、様々な感染拡大防止対策を講じております。
２ページをご覧ください。
「３　施設運営への影響」でございますが、これは、令和３年１月３１日時点の状況をまとめております。
まず、（１）の生涯学習センターにつきましては、休止・中止した事業、これは講座やイベント等ですが、２２７事業、入館者数は１６万３，１６３人、前年比５０％の減、施設利用率は４２％、前年比２０％の減となっております。
ただ、このような厳しい現状ではありますが、コロナ禍でも市民への生涯学習の機会を、継続して提供するため、新たにオンライン講座を２０講座ほど実施いたしました。
次に、（２）の公民館につきましては、休止・中止した事業が、４９７事業、入館者数は３７万９，７４２人、前年比５６％の減となっております。
なお、公民館でもオンライン講座を２講座実施したほか、１回目の緊急事態宣言時の学校休校中から、予約の入っていない諸室を自習室として開放いたしました。

次に（３）の科学館につきましては、休止・中止した事業が３３事業、入館者数は１２万６，９３２人、前年比６６％の減となっております。
また、科学館でも、オンライン講座や「科学館バーチャルツアー」の動画配信等、記載のとおり、様々な企画を実施しました。
次に（４）の南部青少年センターつきましては、休止・中止した事業が１７事業、入館者数は６，８２５人、前年比８４％の減、施設利用率は２１％、前年比３３％の減となっております。
南部青少年センターでコロナ禍において、新たに取り組んだ内容は、記載のとおりです。
また、公民館と同様、１回目の緊急事態宣言時の学校休校中から、１Ｆラウンジを自習コーナーとして開放しました。
次に（５）の加曽利貝塚博物館につきましては、休止・中止した事業は９事業、入館者数は約２万６千人、前年比６０％の減となっております。
加曽利貝塚博物館でコロナ禍において、新たに取り組んだ内容は、記載のとおりです。
次に（６）の郷土博物館につきましては、休止・中止した事業は８事業、入館者数は約２万１千人、前年比５０％の減となっております。
郷土博物館でコロナ禍において、新たに取り組んだ内容は、記載のとおりです。
次に（７）の埋蔵文化財調査センターにつきましては、休止・中止した事業はございません。
なお、コロナ禍で児童の移動を伴わない学校への出前授業を拡充しております。
最後に（８）の図書館につきましては、休止・中止した事業は８８事業、入館者数は１３１万３，５６８人、前年比４０％の減となっております。
議題２　ウ　新型コロナウィルスへの対応の説明は、以上でございます。

○（岩切会長）
ただいまの説明について、ご意見等がございましたらお願いします。

○（萩原委員）
新型コロナウィルス感染拡大の大変な状況の中で、それでもできるものは実施されているとは思います。
だだ、生涯学習、社会教育関係の施設は、非常事態宣言下では利用に制限がかかっていますが、そういうところを会場に、我々はいろいろな事業を展開しているので、事業の中止が結構あります。何か別の方策、事業計画を考えなければいけないと思います。
市でもなかなかはっきりしたこと言えないと思うのですけども、もう少し何か工夫がないのかお考えがあれば伺いたいと思います。

○（佐々木生涯学習部長）
生涯学習部でございます。
社会教育施設が多岐にわたっておりますので、私の方から申し上げます。
この１年間振り返ってみますと誰も経験したことがないという状況だと思い

ます。公共施設に限らずどこも手探りでやってきたというところでございます。今後、どんな状況といったことになるかもわかりませんし、最近のニュースでは変異株も出てきたとの報道もあります。
施設に来て感染が広がったということは、行政としては何としても避けるべきと考えております。そのため、感染の防止対策を講じながら、運営するという形になると思っています。
また、これまでは施設に来ていただくということを第一義的に考えておりましたが、先ほどそれぞれの所管が申し上げましたとおり、オンラインによる講座、或いは施設に行かなくても施設の魅力をホームページやユーチューブも活用して広めていくような、２本立てで進んでいくのではないかと考えております。

○（菊地副会長）
この状況の中で、いろいろなオンライン事業などを展開されていると思いますが、例えば公民館で、私たち利用者がオンラインで何か企画をするというようなこともできることだと思います。
一方で使える人はいるけれども、不得意な方も多いので、例えばそういったような講座などがあればよいと思います。公民館などの施設からの発信だけではなくて、私たちも発信していくようなことができると思います。
私もこの間、小中台公民館で実施しましたが、WiFiも公共施設は充実していない状況もあったりするので、その辺考えていただけたら、市民が一緒にやっていけるのではないかと思います。

○（中島生涯学習振興課長）
生涯学習振興課でございますご意見ありがとうございます。
公民館でオンライン講座を実施しておりますが、菊地副会長が言われたとおり自分たちでも実施したいという声も届いておりますので、生涯学習センターにおいて自分たちでオンライン講座を企画できるような講座につきましても、来年度早々に企画をしているところでございます。
また、公民館のWiFiの状況が全部の諸室でWiFiが入るという状況ではございませんので、来年度、少しずつになるかと思いますが公民館の全部の諸室でWiFiが入るように整備を進めていく予定でございます。

○（岩切会長）
その他、ご意見等はございますか。

○（岩切会長）
無ければ、以上で「議題２　生涯学習部の事業について」を終了いたします。

（３）第５次千葉市生涯学習推進計画延長及び次期計画策定予定について

○（岩切会長）
それでは、議題３「第５次千葉市生涯学習推進計画延長及び次期計画策定予定について」に移ります。

事務局より説明をお願いします。

○（中島生涯学習振興課長）
議題３「第５次千葉市生涯学習推進計画延長及び次期計画策定予定」について、ご説明させていただきます。

お手持ちの資料４－１をご覧ください。
本日、ポイントを２つに分けております。
１点目について説明させていただき、ご意見を伺ったのち、２点目に進みたいと思います。

「１　現計画から次期計画への引継ぎ」ですが、まず、現計画の概要をご説明させていただきたいと思います。
資料４－２が計画の概要、資料４－３が中間見直し後の計画書でございますが、資料４－２を中心にご説明申し上げます。
資料４－２をご覧ください。
第５次千葉市生涯学習推進計画の概要でございます。
まず初めに、「序章　千葉市の教育行政について」でございます。
まず、「（１）第２次千葉市学校教育推進計画・第５次千葉市生涯学習推進計画について」でございますが、法的な位置づけとしましては、教育基本法第１７条第２項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定いたしました。
本市の計画行政における位置づけとしましては、本市の計画行政における個別部門計画として位置づけ、本市の総合計画である基本構想・基本計画・実施計画と連携・整合を図っております。
本市の教育行政における役割としましては、学校教育、社会教育、家庭教育という３つの教育分野のうち、第５次生涯学習推進計画は、主に社会教育を担う計画としております。
また、概念図にございますとおり、千葉市の教育に関する大綱の一部として、「第２次学校教育推進計画」や市長部局のこども未来局策定の「千葉市こどもプラン」と相互に補完しあい、連携して教育行政を推進していくこととしております。
「（２）計画期間」としましては、本市の総合計画である「千葉市新基本計画」に合わせて、令和３年度までの６年間としております。
次の「（３）第２次千葉市学校教育推進計画・第５次千葉市生涯学習推進計画の推進にあたって」に記載がございますが、中間年度にアクションプランの見直しをすることとしております。令和元年度から見直し後の計画で事業を推進するため、平成３０年度に見直しの作業を行いました。
「序章」の説明は以上でございます。
続いて、次のページをお願いいたします。
第５次千葉市生涯学習推進計画の総論でございます。

左上から説明いたします。
「１（１）策定の基本方針」でございますが、民間と行政が相互に連携・協

働しながら学びを生かした活力あるコミュニティの形成に資する計画としております。

「（２）計画策定の背景」でございますが、「ア　生涯学習に対する多様な市民ニーズ」「イ　多様な人が集い連携・協働して学習する仕組みづくりの必要性」「ウ　変化の激しい社会を生き抜く力の必要性」の３点が挙げられ、この背景を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指すこととしました。

「（３）計画目標」でございますが、「（２）計画策定の背景」を踏まえまして、「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを進めるため、「市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進める。～学びを通して地域がつながるまち千葉市～」としております。

「（４）計画策定の３つの視点」は、先ほどの計画目標と表現が重複しておりますが、「ア　生涯学習の普及啓発」「イ　学習機会の提供等を通じた学習活動の支援」「ウ　学習活動の成果の活用による地域づくり」を掲げております。

次に、「２　第５次生涯学習推進計画の基本的考え方」です。

「（１）計画の対象範囲」でございますが、教育委員会が所掌する事業を中心に、地域社会で実施される社会教育に関する施策と、それに関連する重要施策を対象範囲としております。

「（２）計画の体系」でございますが、「３つの施策展開の方向性、７つの施策、４４のアクションプラン」としています。この方向性相互の関係について、右側の「概念図」をご覧ください。

図の一番上に計画目標があります。この目標実現のため、まず中央左下の施策展開の方向性「１　学習活動のきっかけの提供」があります。この考えに基づき、施策「１－１生涯学習の普及啓発」「１－２学習環境の整備」を実施して市民の学びはじめをお手伝いします。

そこから上に矢印が伸びて「２　多様な学習機会の確保」につながります。施策「２－１郷土への愛着を深める学習機会の提供」「２－２市民ニーズに対応した学習機会の提供」により、多種多様な学習機会を確保し、市民の学習活動を支援します。

ここからさらに右回りの矢印が「３　学びを生かしたコミュニティづくり」につながります。施策「３－１地域の担い手となる人材育成」「３－２学習成果の活用機会の提供」「３－３市民の参加・協働による学習活動の推進」により、学びにより得られた知識や経験が社会に還元される活力あるコミュニティの形成を目指します。

この学びにより得られた知識や経験が社会に還元される過程を通して、新たに多様な学習機会の確保や、新たな学習の必要が発生します。そこで、再度３から２に戻る矢印が伸びます。

中心の円内は、こうして、「『学び』と『活動』の循環サイクル」すなわち「学習活動を通じて『社会が人を育み、人が社会をつくる』」という好循環を目指します。

さらに、この生涯学習活動による好循環を支える体制として、図の下部の「千

葉市の生涯学習を支える連携・協働イメージ」をご覧ください。行政のほか、地域団体・社会教育関係団体・企業・NPO法人ほか各種の関係者が、地域にある課題の解決に努めるために連携・協働することが重要であると考えております。
以上が総論でございます。

次のページをご覧ください。
生涯学習推進計画の各論でございます。先ほど、基本的考え方でご説明したとおり、計画は、３つの施策展開の方向性、７つの施策、４４のアクションプランに体系付けています。
表の、いちばん左の列が３つの施策展開の方向性、真ん中の列が７つの施策、右の列が４４のアクションプランです。
表の上段、３つの方向性の一つ目「１　学習活動のきっかけの提供」には、「１－１　生涯学習の普及啓発」「１－２　学習環境の整備」の２つの施策を掲げ、そのアクションプランとして、生涯学習に関する情報発信や、生涯学習センターや公民館、図書館などの生涯学習施設のサービスの向上や施設の改修などを掲げております。
表の中段、３つの施策展開の方向性の二つ目「２　多様な学習機会の確保」では、「２－１　郷土への愛着を深める学習機会の提供」「２－２　市民ニーズに対応した学習機会の提供」の２つの施策を掲げています。
「郷土への愛着を深める学習機会の提供」のアクションプランとして、加曽利貝塚の国特別史跡指定や文化財の保存・活用の推進などの事業、「市民ニーズに対応した学習機会の提供」のアクションプランとして、現代的課題学習事業の実施や科学関連事業の実施、放課後子ども教室の推進などの事業を掲げています。
表の下段、３つ目の方向性「３　学びを生かしたコミュニティづくり」では、施策の一つ目「３－１」から「３－３」の３つの施策を掲げており、「３－１　地域の担い手となる人材育成」のアクションプランとして、ボランティアの育成などの事業、「３－２　学習成果の活用機会の提供」のクションプランとして、学習成果の発表機会の提供や、生涯学習ボランティアの活動場所の提供などの事業、「３－３　市民の参加・協働による学習活動の推進」では、アクションプランとして、多様な主体による学習活動の推進や公民館を拠点とした地域連携の推進などの事業を掲げています。
現在の第５次千葉市生涯学習推進計画の概要は以上でございます。

続きまして、資料４－４をご覧ください。
関係計画の状況を踏まえた、次期計画の開始年度及び現計画の１年延長について説明いたします。
表の下でございますが、先ほどのご説明でも申し上げましたが、生涯学習推進計画及び学校教育推進計画は、教育基本法第１７条第２項に基づく地方公共団体における教育振興基本計画に位置付けております。
また、本市の計画行政における個別部門計画に位置づけ、本市の基本計画及び実施計画と連携・整合を図り策定しております。
これらを踏まえまして、「第５次千葉市生涯学習推進計画」は、平成２８年度から令和３年度までの６年間を計画期間として策定しました。

市基本計画については、平成２４年度から令和３年度までの１０年間の計画期間ですが、次の「新たな基本計画」は、令和５年度から１０年間を計画期間として、策定が進められているところです。
市実施計画は基本計画に沿ったアクションプランの位置づけであるため、基本計画を踏まえて令和５年度からとなります。
また、国の教育振興基本計画については、平成３０年度から令和４年度までの５年間の計画期間で、次の第４期計画は、令和５年度からとなる見込みです。
これらのことから、次期生涯学習推進計画は市の基本計画、国の教育振興基本計画と歩調を合わせて策定するため、令和４年度の１年を空け、令和５年度からの計画としたいと考えております。
なお、令和４年度については、現計画を１年延長する形で対応いたします。
また、次期計画の計画期間については、市の「新たな基本計画」は１０年間、国の教育振興基本計画は５年間であることを踏まえ、何か年の計画とするのかを今後検討していきたいと考えております。
これらのことは、本市で一体に策定している学校教育推進計画においても同様の方針で検討しているところでございます。

以上、駆け足ではありますが各資料の説明をさせていただきました。
これらを踏まえまして、資料４－１をご覧ください。

まず、ポイントの１、現計画から次期計画への引き継ぎにかかる、次期計画の開始年度、そして、現計画の１年延長について、ご意見をいただきたいと存じます。
よろしくお願いいたします。

○（岩切会長）
しばらく会議が開かれなかったので、内容が２年分詰まっているような感じでございます。特に新しい委員におかれましては内容をご理解いただくのが大変かと思います。
生涯学習推進計画の概要と、計画期間の延長、次期計画の開始年度ついてご提案がありましたが、生涯学習推進計画の方で何かございますか。

○（伊藤（節）委員）
この計画は非常によくできていると思いますが、この計画をどうしたら実現できるかということを、もう少し議論して欲しいと思います。
着目しているのは、公民館という現場です。計画を実現するのは現場ですから、現場が動きやすいような施策を、１つでも出していただきたいなと思います。
学びと活動の循環サイクルをどうしたら回るのかということで、実は朝日ケ丘公民館で連続まちづくり講座というものを開催しまして、まさにこの学びから活動を動かすようなことをやっております。そのような話を生涯学習センターにお話したら、先ほどの説明でありましたが公民館職員研修をやって欲しいという話が出まして講師をやりました。３０人ぐらいの方からアンケートをいただき、非常に問題意識が高いことがわかりました。
今まで、公民館は単に場所を貸すところだと思っていたのですが、公民館でで

きる仕組を考えたい、自分たちが取り組むにあたって希望が湧いた、地域密着の公民館の重要性を学んだ、できることからチャレンジしたい、専門家にサポートして欲しい等の回答の一方で、自分にスキルがないことがもどかしいといった意見もあって、かなりモチベーション高いと思いました。計画を実現する、現場を支える施策の方向性を計画の中にちょっと入れていただくといいのではないかという気がしました。

それから、資料の総論の下にある連携協働イメージもそうですが、循環を促すコーディネーターみたいな人が必要だと思います。モデルでもいいと思いますが、循環させる仕組みを少しでも議論していただければありがたいという気がしました。

○（中島生涯学習振興課長）

ご意見ありがとうございます。

まさに、公民館が現場でありますので、そこで何ができるかというのは計画の中で、お題目で出ているだけではなく、どうやって進んでいくかというのは計画の中でも進捗管理をして、皆様の目に見えて、また公民館の職員がこの計画を見たときに、こういうものがあるということを、わかるようなもので皆さんにご理解いただくような計画にしていきたいと考えているところでございます。

○（岩切会長）

他にご意見等はございますか。

○（岩切会長）

よろしければ、委員の皆様にご承認いただきたい事項として、次期計画の開始年度を令和５年度からとすること、現計画を１年延長することについて、提案がありました。

理由としては市や国の基本計画と歩調を合わせていきたいとのことですが、ご意見ございますか。事務局の案で進めてもよろしいでしょうか。

（全委員うなずく）

○（岩切会長）

それでは、次期計画の開始年度は令和５年度からとするということ、現計画を１年延長するということで、承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

（全委員うなずく）

○（岩切会長）

ありがとうございます。

○（岩切会長）

それでは、つづきまして、二つ目のポイントについて事務局より説明をお願いします。

○（中島生涯学習振興課長）

続きまして、再度資料４－１をご覧ください。

二つ目のポイント、「次期計画の策定」についてご説明いたします。

資料４－５をご覧ください。
国の動向のうち、本市の取組の参考になる部分を、簡単にご説明いたします。

国の中央教育審議会生涯学習分科会において、令和２年９月に取りまとめられました「議論の整理」の概要でございます。
「１．生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」ですが、
「社会的包摂の実現」として、様々な理由で困難を抱える人たちに対し、学習機会の拡充が重要であること。
「人生１００年時代と生涯学習・社会教育」として、必要な時に必要な学びを通じ、心身の健康を保持しながら活動できることや、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要であること。
「Society５．０に向けたこれからの生涯学習・社会教育」として、新しい技術を活用した学びの利点を生かし、取組を充実・発展させることや、デジタルデバイドの解消が重要であること。
「地域活性化の推進」として、多様な主体が連携・協働し共に学びあうことが求められること。
「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」として、子供・若者が地域の課題解決に主体的にかかわることが、よりよい社会を作っていく資質・能力を育む上で重要であること。
以上が挙げられています。

続きまして、資料４－６をご覧ください。
平成３０年１２月に国の中央教育審議会で取りまとめられました答申、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」でございます。
「１．地域における社会教育の意義と果たすべき役割」として、多様化・複雑化する課題と社会の変化への対応が必要で、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の学びと活動の好循環を目指すべきとされています。
「２．新たな社会教育の方向性」ですが、
「住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」として、社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの住民の主体的な参加を得られるよう工夫すること。
「ネットワーク型行政の実質化」として、行政だけでなくNPO、大学、企業等と幅広く連携・協働すること。
「地域の学びと活動を活性化する人材の活躍」として、学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する多様な人材の活躍を後押しすること。
これらを進め、開かれつながる社会教育の実現を図るとしています。

これら資料４－５、資料４－６のような国の考え方も踏まえて、次期計画を検討してまいります。

続きまして、資料４－７をご覧ください。

第５次生涯学習推進計画の令和元年度末時点の評価でございます。
成果指標で「◎」「×」の項目、アクションプランで「達成」「遅れ」の項目を抜粋してまとめています。
成果指標に関してはこれまでも各委員から指標の妥当性について問題点を指摘されています。
また、本市の教育委員会事務点検・評価委員をされている本審議会の岩崎委員からも、成果指標の「生涯学習に関心のある市民の割合」を例に、『平成３０年度の中間目標値が８３．０％に対し令和元年度末の値が７３．６％のため、「達成状況に至らない」との内部評価となっている。しかし、生涯学習に対する関心の有無は、市民個人の意識の問題であり、数値目標に馴染むものではない。事業評価としては、行政の事業に関わる市民のニーズを丁寧にくみ取り、ニーズに応じた事業を実施した後にその充足度などを取り上げるのが評価としての本来の姿と思われる。』とのご意見もいただいております。
現計画の課題、国等の動向、市民の意識やニーズを踏まえ、今後の本市の生涯学習の推進に資する次期計画を策定するとともに、事業の評価をより適切にできる指標を検討していきたいと考えております。

続きまして、資料４－８をご覧ください。
次期計画策定スケジュールについてですが、令和３年度から令和４年度で策定作業を進めてまいります。

令和３年度については、４月～６月に市民意識の実態調査を実施いたします。
７月～１２月に、生涯学習審議会において、実態調査を踏まえた骨子（案）をご審議いただきたいと考えております。
１月～３月に、ご審議いただいたご意見を取りまとめて作成した計画案をご審議いただきたいと考えております。

令和４年度については、４月～６月に計画案をご審議いただき答申案をご検討いただきたいと考えております。
また、公民館運営審議会等でも次期計画案を説明しご意見を伺ってまいります。
７月～９月に生涯学習審議会としての計画案を答申いただき、総合教育会議にて計画案を報告したいと考えております。
１０月～１２月にパブリックコメントを実施し、市民の皆様からご意見を頂きます。
１月～３月に教育委員会会議で次期計画を決定いたします。
以上のようなスケジュールで進めていきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが各資料の説明をさせていただきました。
これらを踏まえまして、資料４－１をご覧ください。

ポイントの「２　次期計画の策定」について、踏まえるべき視点、及びその他配慮すべき事項について、委員の皆様の専門の立場での率直なご意見をいただきたいと思います。

本日いただいた意見を取りまとめさせていただきまして、現状や課題の整理、分析、そして次回以降ご検討いただく、施策骨子案、たたき台等に反映をさせていただきたいと思いますので、忌憚ないご意見をお願いいたします。

○（岩切会長）
次期計画の策定ということで、国の動向、次期計画策定に当たり配慮すべき事項、策定のための今後のスケジュールということで提案がございました。
１つ１つ区切りませんので、国の動向等を踏まえてのご意見、策定スケジュールについてのご意見、ご質問、ご要望ございますか。

○（廣﨑委員）
策定の概念とかを見ますと、とてもすばらしい計画ができていると思いますが、１つ、寂しいなと思ったところがあるので、言わせていただきたいと思います。
概念図でもありますが、高齢者や障害者は社会福祉協議会の管轄になると思いますが、この中にはそれが見受けられません。
高齢者の場合、以前はことぶき大学校があって、そこでみんなで集い、グループをつくり、また活動するというのがあったのですが、それが無くなっておりますので、みんなで集まるとか、自分の技量を発表する場所というのがとても少ないです。
この計画を見ていると、団体活動だとできると思います。
ただ、個人でそういう場を広げる、高齢者や障害者も技術を持っている方がたくさんいらっしゃると思うので、その方たちの人材の登録バンクなど、そういう仕組みを考えていただくことはできるのでしょうか。

○（中島生涯学習振興課長）
高齢者、障害者という視点、そして団体の活動だけではなく、個人の持っている技術等を生かしていくという視点につきましても、新しい計画の中で、検討させていただければと思います。

○（伊藤（節）委員）
ボランティアの新しい方が出てこないということを感じています。
「ボランティア」の言葉の使い方で、ボランティアの育成というのがよくありますが、育成の前に見つけなきゃいけないと思っていて、私は発掘という言葉をよく使っています。そういう視点を入れて欲しいと思います。
また、朝日ケ丘公民館での活動でわかったことですが、「絆」や「つながり」という言葉でありますよね。１７人ぐらい参加者がいますが、学びの共通体験と共同作業を何回かやると仲間意識もできてくるし、小さなコミュニティができていきます。
国の政策では他者とともに考え、ともに話し合い、ともにできることをやるっていう、そういう視点で考えていただきたいと思います。

○（中島生涯学習振興課長）
ご意見ありがとうございます。まさにおっしゃっていることが、伊藤委員が日ごろ地域で実施しているだと思いますので、そういう視点を取り入れられるよう

検討していきたいと思います。

○（萩原委員）
　私は生涯学習にそれほど詳しくはないですが、学校を離れて社会に出てからの人がやるみたいな、そういうイメージが世の中にある気がします。また、行政でのいろいろな事業もそのような人たちに向けてやっているような気がします。
　しかし、生涯学習は小学校、あるいは幼児教育から、始まっているのだと思います。概念図では学校教育にかぶっているので、概念的にはそうなのだろうけど、実際はどうなっているのか、例えば一時流行った地域の何とか名人みたいな人が、学校の授業で子どもたちに教えるみたいな、そういうものもありましたが、単発的で、日常的な事業の一環として定着しなかった。
　子どもたちに、学校を卒業しても国語や算数だけじゃなく、社会の中で学ぶこともたくさんあるということを、学齢期の中でにじませていかないといけないのではないのかなと思います。
　学校はすごく壁の高いところで、外の人が入っていくのがなかなか難しい。
　地域のいろいろな皆さんとの学びあいのようなものを、仕組みの中でしっかり形にしてもらえないのかなと。
　連携、協働といった仕組みの話がここに出ていますが、連携、協働ではなく、融合っていう言葉を作るべきじゃないかなと思います。
　長年、サラリーマン生活をずっとやって、いざ定年退職になると、時間があるけれど何か勉強しようということにはなかなかならない。仮に何か学習したとしても、学んだ成果を出せる場がなかなか無い。成果が行政に向けてのものだったら、行政がそれをどう受けとめて、どこまでそれを取り入れたというのをもっと見えるようにしないといけない。
一部では学校の中で子どもたちがやって、行政が作業して、地域の土産づくりといいたような事例もありますけども、何か大上段振りかぶらなくても、ちょっとしたことをすることによって、どんどん行政が取り入れてくれているといったことが実感できるとよいのではないかと思います。
　また、我々の団体がやっている中で１つ、すごくよかったと思うのが、区の補助金事業がすごく使い勝手がよくて、加曽利貝塚の周辺やもう少し遠くまで含めたウォーキングマップづくりをやりました。加曽利貝塚にこだわらず、周辺には埋もれた古墳がたくさんあり、それらを結んだウォーキングコースを地図にするという事業です。
　民間で何かやろうとしても、まずお金の面が出てきます。しかし今、会員がどんどん減る一方で財源がない。団体にとっては使い勝手のいい補助金、そういうものを作っていただいて、後押ししていただけると、ありがたいと思います。

○（中島生涯学習振興課長）
　いただきましたご意見につきましても、次の計画の方で検討させて頂ければと思います。

○（今井（克）委員）
　経済団体の代表ということでここに参加させていただいておりまして、そのような視点からお願いしたいと思います。

地域を知るということになりますと、生涯学習ですと歴史とか文化とか、そういったことが中心なってくるかと思いますが、ぜひ、次期の計画の中では、地域における産業に関しましてもある程度配慮していただければと思っております。

地元の企業等にも、すぐれた技術を持っているところもございまして、市民の方々にそういった企業の存在や、技術があるということを十分周知する機会がなく、現在科学館でのオンリーワンですとか、そういったことで機会を頂戴はしていますが、もっと講座などの企画をしていただきますと、地元にある小さい企業等を地域の方に知っていただいて、地元に対する愛着等々も出てくるのではないかと思っております。

その際には、ぜひ地元の民間企業もそうですし、我々のような経済団体を活用していただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○（中島生涯学習振興課長）

今の計画ですと歴史等も入っておりますけれども、産業という部分を知るという視点につきましても、検討させていただければと思います。

○（綿貫委員）

今日の議論の中心が、生涯学習推進計画の資料の４－３かと思いまして、ここを重点的に読ませていただきました。非常に難しい内容でハードルが高く、超えようと思いましたが、超えられない部分がありました。

読んでいきまして、最初につまずいてしまったのが、総論の中の１３ページです。

１３ページでアクションプランが３９事業ありますが、その前の説明を見ますと、４４事業とありまして、この５事業の差は何だろうというところでした。

それと１９ページの子どもを守り育み、学習機会を提供する、この中を読みまして、今の子どもたちというのは、例えば体力の面の問題があれば、食習慣の厳しい状況もあると思います。あと、いじめや不登校とかそういう問題も含まれると思うのですが、その辺のところの配慮と、それと障害者の問題もそうなのですが、一緒に仲間外れしないように仲間に引き入れていくということも必要かなと思い、その言葉が見つからなかったのがちょっと気になりました。

それと、アンケートの取り方ですが、例えばその結果どうだったか、よかったかどうかって聞けば、自分に効果があればよかったということになると思いますが、取り方として生涯学習をテーマに考えているわけですので、こちらから望ましい市民像をどう考えますかとか、そういうところから入っていくと意外とアンケートの姿勢が、皆さんの答え方が非常に良くなると思います。

具体的な市民像として、他人に対する思いやりがある市民になりたいとか、自然、文化を大切にする市民になりたいとか、いくつか理想的な市民像を、アンケートの中に入れて、そこの中からアンケートを取っていくと、意外と姿勢がしっかりしたものとして、アンケートの答えも色々な意見が出てくると思います。

行政の求めるものばかりが出されるアンケートになってしまった場合は、意味がないのかなと思っております。

自分の市民としての自覚を持つような、場面を確保しつつを確保しつつ、例えば教育において大切なことは何なのかなど、そういうことを書いてもらいますと意外といい答えが返ってくると思いました。

それと、最後の用語解説ですが、非常に期待して、ここさえ読めばみんなわかるのかなと思っていましたが、ちょっと余りにも少ない。
この中で、家庭教育、社会教育はしっかり書いてありますが、生涯学習の意味をどういうふうに押さえて、そこから出発しているのかということが、だいたいはわかりますが、明記することによってみんなの共通理解がきると思いました。
また、AI、ICT、PCDA サイクルといった横文字が使われていますが、それらも詳しく書くことによって、できた計画が身近に感じられると思います。
感想ばかりになってしまいましたが、現計画を延長し、次期計画を先延ばしするということですので、参考にしていただければと思います。

○（中島生涯学習振興課長）
今の計画について、課題の部分だと思いますので、頂いた意見も踏まえまして、次期計画を検討するにあたって、考えていきたいと思います。

○（土肥生涯学習振興課課長補佐）
ご質問をいただいた３９事業についてですが、この計画は６年間のうち３年が経過した平成３０年度に計画の見直しを行っておりまして、その際にアクションプランが５つ増えて４４事業になりました。「基本的な考え方」の部分は最初に計画作った時のままになっておりました。

○（浅井委員）
次期計画が何年間のものになるかということは、今後検討されると思いますけれども、その期間にもよると思いますが、先ほど事務局からすでにお話がありましたようにこれからやはり、対面とオンラインのハイブリッドとか、フレックスとかといった言葉が使われていますが、そういう２本立てで考えていく必要があると思います。
そのオンラインの場合に、すべての施設で同じようなものをやる必要はないわけです。１つ実施すれば世界中に受講者を募集できるようなものですから、いろいろ施設を全体的に俯瞰して、メリハリをつけて事業を計画されると良いと思います。
２点目ですが、評価のところで生涯学習に関心のある市民の割合が減ってきたとあり、なるほどと思いました。学習に対する考え方が変わってきていて例えば私ども、おそらく皆さんもそうだと思いますが、講座に行って学習しようという時代ではないのだと思います。
インターネットですぐ調べて、検索しながら学習しているという、そういう時代ではないかと思います。
ですから講座が中心になってもよいが、講座すべての時代ではないと、先ほど阿久津委員がおっしゃったように、市民の方は居場所を欲しいと思っています。そこで自由に講座に参加するからっていうことではなく、自由にそこでパソコンを使って学習をすると、そういう形に変わってきていますので、もう少し柔軟なあり方を考えていく必要があると思います。
３点目ですが、将来どこまでのことかわかりませんが、どこから始めるかわかりませんが、AIや５Gの活用を考えていく必要があると思います。AIについては学習相談あたりからやっていくのか、いきなりプログラム、個人個人に合うプロ

グラムを作るというのは大変でしょうから、どこから始めるかをご検討いただきたいと思います。
　時代は５年ぐらいでがらっと変わると思いますので、今までの延長だけというわけにはいかないのではないかと思います。

○（中島生涯学習振興課長）
　オンラインの考え方、学習の考え方、AIや５Gの考え方につきましても、今までの計画には入ってなかったところでございますので、そういう面も含めまして次期計画を考えていきたいと思います。

○（岩切会長）
　よろしいでしょうか。
　今お話があったように新型コロナ前の社会には戻らないと思いますので、先へ行くと思いますので、そういうことを考慮して、次期計画を策定していかなければいけないというのが一番大きなポイントかもしれません。
　ちなみに意識調査はウェブになりますか。

○（中島生涯学習振興課長）
　まだ検討中でありますが、ウェブでもやるとしても、ウェブだけでは届かない皆様もいらっしゃると思っておりますので、紙媒体も含めて考えていきたいと思っております。

○（岩切会長）
　前回も計画策定の時に、アンケート調査がウェブであったり、紙媒体であったりすることによって、いろいろ問題が出てきた覚えがありますので、調査の実施に当たりご検討いただけたらと思います。

○（岩切会長）
　それでは大体意見も出たようでありますので、以上で議題３を終了させていただきます。
　皆様方のご意見いろいろ聞いておりまして、次期計画策定、いろいろ考えなきゃいけないことが多くあるなということを感じました。
　進行を事務局にお返しします。

　議事後、事務局からの事務連絡を行った。

問い合せ先　千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
電　　話　０４３－２４５－５９５３
ファックス　０４３－２４５－５９９２
電子メール　shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp